

事業報告書

(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 斉藤歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市和邇中浜478番地の6
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 7月 11日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 7月 23日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	齊藤 茂樹	
理 事	津田 正枝	
同	津田 要	
監 事	齊藤 かれん	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 斉藤歯科医院	253010237 1	滋賀県大津市和邇中浜 478番地の6	無

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 8月25日 令和6年度決算の決定

平成 年 月 日 定款の変更

平成 年 月 日 社員の入社及び除名

令和 7年 8月25日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和 8年 6月25日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名医療法人社団 斉藤歯科医院

※医療法人整理番号

所在地滋賀県大津市和邇中浜 4 7 8 番地の 6

財 産 目 録
(令和 8年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	31,526 千円
2. 負 債 額	43,589 千円
3. 純 資 産 額	△ 12,104 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,640
B 固 定 資 産	10,886
C 資 産 合 計 (A + B)	31,526
D 負 債 合 計	43,630
E 純 資 産 (C - D)	△ 12,104

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名医療法人社団 斉藤歯科医院

※医療法人整理番号

所在地滋賀県大津市和邇中浜 4 7 8 番地の 6

貸借対照表
(令和 8 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,640	I 流 動 負 債	38,481
II 固 定 資 産	10,886	II 固 定 負 債	5,149
1 有 形 固 定 資 産	10,027	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	75	負 債 合 計	43,630
3 そ の 他 の 資 産	784	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積 立 金	△ 32,104
		(うち代替基金)	
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 12,104
資 産 合 計	31,526	負債・純資産合計	31,526

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名	医療法人社団 斉藤齒科医院	※医療法人整理番号				
所在地	滋賀県大津市和邇中浜 4 7 8 番地の 6					

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	22,461
2 事業費用	23,227
本来業務事業損益	△ 766
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損益	
事業損益	△ 766
II 事業外収益	163
III 事業外費用	19
経常損益	△ 622
IV 特別利益	
V 特別損失	△ 4,147
税引前当期純損失	△ 4,769
法人税等	185
当期純損失	△ 4,954

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 斉藤歯科医院
理事長 齊藤 茂樹 殿

私は、医療法人社団 斉藤歯科医院の令和7会計年度（令和7年7月1日から令和8年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年 8 月 25 日
医療法人社団 斉藤歯科医院
監事 齊藤 かれん